

学びたい気持ちを応援

紀宝町奨学生を募集します

町では、能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって高等学校などの修学が困難な方に対し、令和7年度紀宝町奨学金を支給します。

返還が不要な給付型の奨学金ですので、応募資格に該当する方は、ぜひ申請してください。

【応募資格】

本人または、生計を同一にする家族が紀宝町に住所を有し、高等学校に在籍されている方
※高等専門学校に在籍する方は、第3学年修了までを支給対象とします。

【奨学金の支給額】

年額 60,000 円以内
※給付型のため、返還の必要はありません。

【募集期間】

3月17日（月）～4月30日（水）

【募集人員】

新1年生3名、2年生1名、3年生2名

【申請の手続き】

町教育委員会および町内中学校に備え付けている奨学金支給申請書に必要事項をご記入のうえ、その他必要書類と合わせて提出してください。

【結果の通知】

町教育委員会において選考を行い、結果を本人に通知します。

▶申し込みなど詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。



お支払いの手間や納め忘れが解消されます

町税などの納付は便利で安心な口座振替で

町では、町税などのお支払いに、指定の口座から自動的に引き落としされる「口座振替」を推進しています。お支払いの手間や納め忘れを解消するために、便利で安心、確実な口座振替をぜひご利用ください。

【対象科目】

税務住民課：町県民税、固定資産税、
軽自動車税、国民健康保険税
福祉課：保育料、後期高齢者医療保険料
環境衛生課：水道料、浄化槽使用料

【届け出に必要なもの】

- 口座番号のわかるもの（口座の通帳など）
- 口座の届出印

【口座振替可能な金融機関】

百五銀行・三十三銀行・新宮信用金庫・紀陽銀行・伊勢農協・郵便局・近畿労働金庫（水道料のみ）

【受付窓口】

口座振替可能な金融機関、および役場各担当窓口

【注意点】

- 口座振替の届出から登録が完了するまでに1か月程度必要です。
- 残高不足などで口座振替ができなかった場合は納付書にてお支払いください（再引き落としはできません）。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）、福祉課（☎33-0339）、環境衛生課（水道係：☎33-0343、浄化槽係：☎33-0338）までお問い合わせください。

起業支援のための

空き店舗を募集しています！

町では、商業と地域の活性化を図るため、「空き店舗台帳」に掲載されている空き店舗を活用し起業する方に対して改修費用や家賃の一部補助などの支援を行っています。

現在、店舗を使用しておらず活用方法にお困りの方はぜひ「空き店舗台帳」への登録をお願いします。

【空き店舗の要件】

- 店舗の所在地が紀宝町内にあること
- 店舗内が空の状態であること

【募集期間】 随時

▶詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。



農業をしてみませんか

ふれあい農園の入園者を募集しています

町では、ふれあい農園の入園者を募集します。ふれあい農園では、季節ごとの野菜などをお手軽に栽培することができますので、農業が初めての方でも大歓迎です。募集内容は次のとおりです。

【場所・募集区画】

紀宝町井田 2030 - 1 周辺（上野ハセデ池付近）
…17 区画（1 区画約 30㎡）

【利用料金】 1,000 円 / 月（1 区画分）

※駐車場、水道完備

【申込方法】 随時受け付けていますので、役場産業振興課までご連絡ください。

※事前に現地確認もできます。

▶詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。



一緒に地元を盛り上げませんか

「紀宝町げんき塾」のメンバーを募集します

町では、紀宝町を元気にしたいと願う若者が集まり、「紀宝町げんき塾」として、どうすれば「紀宝町らしい賑わいをつくっていくことができるか」をテーマに、地域の課題の検討、まちづくりへの関わり方、活動方法などを自分たちで考え活動している有志の団体です。

来年度、一緒に活動してくれるメンバーを募集します。みなさんのご参加をお待ちしています。

【対象】 町内在住または在勤の18歳から50歳の方

【参加費】 無料 ※報酬の支給はありません。

【活動期間】 4月から翌年3月末まで

※月1回程度開催予定

▶詳しくは、2次元コードから町ホームページをご覧ください。役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



町HP